

第7日

令和6年2月28日（水）

午後3時40分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

次に、3番飯田早苗議員の質問を許可します。3番飯田早苗議員。

（3番飯田早苗君登壇）

○3番（飯田早苗君） 皆様、こんにちは。本日のトリを務めます、3番議員の飯田早苗と申します。本日はお忙しい中、傍聴にお見えいただいている皆様、またインターネットで傍聴いただいている皆様、本当にありがとうございます。

まず初めに、1月1日に発生いたしました能登半島地震により、尊い命を落とされた皆様、被災された皆様に心より御冥福と御見舞いを申し上げます。現在も被災地では、多くの方々が不安な日々を過ごされていることと存じます。一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

3月末をもちまして御退職されます職員の皆様、長い間お疲れさまでした。度重なる災害や新型コロナウイルスの対応などで、御苦勞も多かったことと思います。朝倉市の発展のために御尽力いただきましてありがとうございました。心より感謝申し上げます。

さて、令和6年度の市長施政方針の中で6つの基本方針が示されました。朝倉市復興計画において、令和6年度からは発展期と位置づけられ、被災地が新たな魅力と活力がある地域として生まれ変わり、発展していくことを実感できるようにしたいということでした。私たちは、平成29年と令和5年に甚大な豪雨被害を受けております。まだまだ復旧、復興は続いております。危険なところもたくさんあります。

1つ目の基本目標である、災害に強く、快適に暮らせる安全・安心なまちづくりを。これをするために、市長が力強いリーダーシップを発揮し、市民と行政が一体となり地域づくりをすることが大切だと思います。住み慣れた地域で暮らし続けたいという希望を実現するためにも、地域が元気を取り戻すためにも、被災地に欠かせない行政サービスの提供や施策が必要です。

被災されたところの多くは、過疎地域に集中しています。今回の一般質問は、地域住民の声を基に、過疎地域対策と直売所における農業生産物加工施設の取組について行います。

これより、通告に従いまして、質問席より続行いたします。執行部におかれましては、明快な回答をよろしく願いいたします。

（3番飯田早苗君降壇）

○議長（小島清人君） 3番飯田早苗議員。

○3番（飯田早苗君） それでは、通告に従いまして質問を行います。

まず初めに、過疎地域対策についての質問を行います。

過疎地域には、朝倉地域と杷木地域が指定されております。過疎対策法が施行された昭

和45年時点での朝倉地域の人口は1万2,651名、令和4年9月末の——約52年間たっておりますが、今現在は7,163名、約56%の減少です。杷木地域の人口は、同じく昭和45年の時点で1万1,448人が、令和4年の9月末では5,627人、約49%の減少となっております。朝倉市の人口ビジョンにおいて、2045年に朝倉地域では2,919名、杷木地域では2,606名となるということが推計されております。

現在の65歳以上の割合は、朝倉市全体では35.7%となっており、市民の3人に1人が高齢者という状況ですが、朝倉地域においてはそれ以上の約43%が、杷木地域では約44%が高齢者です。このままだと、維持が危ぶまれる集落が発生するということで、いろいろな問題に直面しているのではないのでしょうか。地域の暮らしを守る実効性のある対策を、スピードを上げて進めていかないといけないと考えております。

そこでまず、令和3年度から令和7年度の朝倉市の5か年計画で、朝倉市過疎地域持続的発展計画を立てておられますが、その趣旨についてお答えくださいませ。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 計画の趣旨ということでございます。朝倉市過疎地域持続的発展計画、いわゆる過疎計画につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる過疎法第8条の規定に基づきまして、令和3年度に策定をしております。

過疎法につきましては、過疎地域の持続的発展を支援することを目的としております。

また、過疎計画につきましては、過疎法の目的を達成するために、朝倉市における過疎地域の持続的な地域社会の形成及び地域資源を活用した地域活力の更なる向上を実現するための各種取組について定めているというものでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。持続可能な社会をつくっていこうということの概要でございますね。ありがとうございます。

この計画は既に3年たっております。現時点では折り返し地点を過ぎたところなんです。現時点での中間評価は、どのように市としては評価されていますでしょうか、お尋ね申し上げます。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 現時点の達成状況ということでございますが、令和3年度から令和5年度の期間については、令和6年度に中間報告を予定しております。そのため、具体の結果は改めて報告をさせていただきますけれども、過疎計画におきまして、朝倉市人口ビジョンの将来推計人口よりも上方設定で、この過疎地域の人口目標を掲げまして、持続的発展に向けて事業に取り組むこととしておりますので、その数値との比較で説明をさせていただきたいと思っております。

朝倉地域につきましては、令和6年度末の計画の目標人口は7,100人となっております

けれども、これに対しまして、令和6年1月末の住民基本台帳人口は7,126人というふうになっております。また、杷木地域につきましては、令和6年度末の計画の目標人口が5,500人というふうになっておりますけれども、これに対しまして、令和6年1月末の住民基本台帳人口は5,587人となっております。

計画に基づきます過疎地域の持続的発展に向けました事業への取組につきましては、人口減に一定の歯止めをかけているものというふうにご考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。朝倉のほうは9月末で大体とんとんのことですが、杷木についてはさらに人口が減っているという、今現在の状態だと思います。

この計画の達成については、部長が今おっしゃったように中間評価を令和6年度にするようになっております。それと、最終評価を令和8年度に実施して、評価結果については朝倉市議会に報告をするようになっております。それで中間評価を基に、さらに事業を改善していただいて、最終評価をいい結果になるように過疎地域の持続的発展を目指していただきたいと思いますので、今後もこの事業に関しては注視をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。最近、過疎地域に住んでいらっしゃる方々から、「過疎債は大体何に使われよるとね」とか、「過疎地域のことは市は考えていらっしゃるんだろうか」とかの疑問の声を聞くことが結構多いんですね。また、過疎債についてはその地域の声が反映されて、生活に有効に活用されていることが必要だと思います。これらの地域の皆さんの疑問に対して、今から幾つかの質問をさせていただきたいと思っております。

まず、過疎地域の概要について伺います。そして、過疎地域の事業には、ハード事業とソフト事業があると聞いておりますが、それはどのような内容なのか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 過疎対策事業債のソフト事業とハード事業ということでございますが、こちらのほうにつきましては、もともと行う事業については過疎計画の中に定める必要がございます、これはハード事業もソフト事業もいずれも同様でございます。現在の過疎計画の中では、ソフト事業としましては、移住・定住促進事業とか、土づくり事業とか、そういったもので計上しておるような状況でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 詳しく御説明ができませんでしょうか、この過疎債について。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず、過疎対策事業債のことについて御説明をさせていただきます。過疎法では、過疎対策を推進する上での財政上の特別措置として、国庫補助率のかさ上げ等のほか、市町村過疎計画に基づいて行う事業の財源として、過疎対策事業債の

発行を認めております。この過疎対策事業債は、事業費への充当率が100%で、その元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入され、他の地方債と比較しても財政運営上有利な起債となっており、過疎地域の持続的発展を目的としております。

過疎対策事業を行う上で必要不可欠な財源であるが、あくまでも借金であり、将来的な公債費負担を考慮しながら、活用を考えなければいけないと思っております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。今、部長のほうから説明がありましたように、過疎債というのは非常においしい財源で、国から借金をしても30%返済をすればいいというおいしい財源だと思っております。説明ありがとうございました。

過疎債のハード事業についてなんですが、ハード事業というのはどのようなことを今していらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） まず、過疎対策事業債の令和3年度から令和5年度の借入れの実績について、まずお答えをさせていただきたいと思っております。令和3年度は、定住促進住宅池の迫団地整備事業や杷木球場ほか体育施設整備事業、市道寒水・古賀線道路改良事業などに、3億830万円を借り入れております。

令和4年度は、定住促進住宅池の迫団地整備事業や三連水車の里あさくら木柵改修事業、比良松中学校バリアフリー化事業などに、3億1,980万円を借り入れております。

令和5年度は、市道道目木1・2号線道路改良事業、定住促進住宅池の迫団地整備事業などに、5億6,300万円の県の同意をいただいている状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございました。過疎債のハード事業についてですが、道路の改良事業とか、観光施設とか、公共施設の整備事業などを主な事業として行っているらっしゃると思います。

それで、令和6年度の市長の施政方針の基本目標の一つとして、次世代につなぐ環境に優しいまちづくりと言っているらっしゃいます。朝倉市ゼロカーボンシティ宣言や令和5年度に策定した朝倉市地域温暖化対策の実行計画などを実現するために、政府の方針と同様に、2030年度までに二酸化炭素の排出量50%以上の削減を目指しているということは、温暖化対策のためには取り組まないといけない必須の政策だと思います。

それで、今年の1月になるんですけども、総務省の自治財政局のほうから事務連絡があったと思います。過疎対策事業債についても、再生可能エネルギー施設の整備及び公共施設などのZEB化、これは建物で消費する1年間のエネルギーの収支をゼロにすることを目的とした建物のことですが、脱炭素化の推進特別分としてこれは位置づけられて、この過疎債についても、この事業に優先して同意をすることができるというふうになっております。これ総務省の自治財政局からの通達でございます。

今年の2月20日の西日本新聞の記事によりますと、「再生可能エネルギー3倍へ、太陽光のパネルの下に新芽」という見出しの記事がございました。ちょっとこちらの記事を紹介させていただきますが、環境に配慮し農地にパネルを設置することで、発電と農業を両立させるソーラーシェアリング、営農型の太陽光発電もできるということなんですね。今現在、恐ろしいくらいに荒廃農地があるということで、解決策の一つともなると思っておりますし、過疎地のまちおこしになるのではないかと期待ができると思っております。

要望ですが、このような事業も今後のハード事業に取り入れていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと後、次の質問に入るんですけども、今、過疎地域の住民の方たちが身近に考える政策としては、ソフト事業だと思います。現在、どういうソフト事業をされているか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 過去3年間で取り組んだソフト事業について御説明をさせていただきます。令和3年度は、地域コミュニティ推進事業、救急医療事業、商工会支援事業、観光協会観光宣伝委託事業、学生消防団員奨学金給付事業に活用しております。令和4年度及び令和5年度は、いずれも地域コミュニティ推進事業に活用しておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。令和4年度の過疎債の決算額を見ますと、大体3億1,980万円となっております。これの内訳を見ましたら、ハード事業とソフト事業の割合を比べてみたら、ハード事業は2億7,960万円、大体全体の87.4%、ソフト事業は4,020万円で、全体の12.6%となっております。この3年ぐらい見ましたら、大体このぐらいの割合で推移しているようなんですが、この地域の住民に一番直結したソフト事業の割合が非常に少ないのではないかと思います。もうちょっとソフト事業を増やしてほしいと思うんですが、これには何か理由があるのでしょうか、お尋ね申し上げます。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） ソフト事業とハード事業で、その割合等について特に定めはございませんで、それぞれの過疎計画の中で取り組む事業として計上したものがこの金額になったということでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 私が調べたところによりますと、ソフト事業は大体算定をする式があるということ国資料でちょっと見たことがあるんですね。だから、算定の中でしか発行ができないんでしょうかね、よろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 過疎法におきまして、過疎対策事業債ソフト分に係る発

行限度額の算定方法が定められておりまして、基準財政需要額や財政力指数を基礎数値といたしまして、機械的に計算をしております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 多分、算定額の中でソフト事業はそのくらいしか使えないというような基準に基づいて、市のほうも要望額を上げていらっしゃるということですね。

それでは、先ほどソフトのほうの事業については、コミュニティの推進事業に占める割合が非常に多いんですね。ここ令和4年度、令和5年度、これはコミュニティ推進事業に多分100%充当されてあると思うんですが、これら、何で——このコミュニティの事業の中身、どういう内容の事業にこれだけの100%、ソフト事業をつぎ込んでいらっしゃるか、ちょっと教えていただきたいんですが、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 地域コミュニティ推進事業として、こちら、財源を充てさせていただいているものとしましては大きく2つの内容がありまして、一つが、過疎地域の5つのコミュニティ事務局の職員の人件費、もう一つが、地域の活性化や地域における課題解決を図るなどの自主的なコミュニティ活動を支援するため、市が地域コミュニティ協議会に交付している地域コミュニティ活動助成交付金がございます。

この交付金の対象となる活動は、広い分野のコミュニティ活動が対象となっております。地域コミュニティ協議会が行う生涯学習、地域行事、環境美化、健康づくり、防犯・防災、子育て支援などの活動にこの交付金が活用されているところでございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。ちょっと素朴な質問なんですけども、本市には17コミュニティがあります。それで、過疎地域の朝倉地域には1コミュニティ、杷木地域には4コミュニティがあります。過疎地域指定のコミュニティは合計で5コミュニティということなんですけども、この過疎債は過疎地域が使える本当に貴重な財源なんです。それで、コミュニティ推進の財源の振り分け方としてちょっと私なりに調べましたら、過疎債のソフト分、プラスその他の財源の合算で17コミュニティに振り分けられて、これが市の交付金として各17コミュニティの収入になっているということでしたけども、間違いはないでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 17コミュニティ分、市が人件費及び交付金をお支払いしておりますけれども、実際この過疎債のソフト分を充てているのは、朝倉及び杷木地域の5地域のコミュニティ分だけではございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今の説明が、この過疎地に使える特別な貴重なこれは財源なんです。本来なら、過疎地域が自立促進をしていくための事業に使う、本当に貴重な財源な

んです。ですので、このソフト事業が全体のコミュニティと同じような事業に振り分けられるのではなくて、過疎債の特徴を出して、過疎地域に使うことが必要ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 今までも説明しておりましたが、現在の過疎計画におきましては、ソフト事業といたしまして、移住・定住促進事業や土づくり事業、コミュニティバス事業、健康診査事業等を計上しております。ほかにも幾つもの計上しております。令和4年度及び令和5年度につきましては、過疎地域におきまして、最も重要な事業の一つである地域コミュニティ推進事業に、充当をさせていただいたという次第でございます。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ちょっとなかなか疑問を感じるんですけども、次の質問に移りたいと思います。

過疎債のソフト事業の対象とならない経費があると聞いております。どのようなものがあるかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） このソフト事業の対象とならない経費ということでございますが、市が過疎対策事業債を活用して事業を行うためには、まず過疎計画に定める必要がございます。現在の過疎計画では、これから申し上げます11の分野を定めておきまして、これに該当しない施策は、過疎対策事業債を活用することができないものでございます。

今現在、分野を定めておりますものが、1つ目が移住・定住、地域間交流の促進、人材の育成、2つ目が産業の振興、3番目が地域における情報化、4番目が交通施設の整備、交通手段の確保、5つ目が生活環境の整備、6つ目が子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、7つ目が医療の確保、8個目が教育の振興、9つ目が集落の整備、10番目が地域文化の振興等、11番目が再生可能エネルギーの利用促進でございます。

また、総務省通知の中では、次の3項目は対象とならないものとされておきまして、1つ目が市町村の行政運営に通常必要とされる内部管理経費、2つ目が生活保護等法令に基づき負担が義務づけられている経費、3つ目が地方債の元利償還に要する経費というふうに定めがなっております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今、お聞きしたのは対象とならない経費ということでお聞きしておりましたけども、その中に内部管理経費というのが出てきております。大体内部管理経費というのはどういうものでしょうか、詳細のほうをお願いいたします。

○議長（小島清人君） 総務財政課長。

○総務財政課長（草場 勉君） 市の行政運営を行っていく上で必要となります大きなものでいえば、職員の人件費とかだというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 私もそれなりに調べてみたんですが、この内部管理経費というのは、物品の調達とか物品管理、謝金・諸手当、補助金、旅費が該当します。

それで、このコミュニティ関連の事業内容も調べたところによると、この経費が非常に含まれているわけですね。コミュニティとしては過疎債が使われているかどうか分かりませんので、通常それは発生すると思います。でも人件費は、確かにこれ先ほど言われたときは、職員の人件費にも使われていますということで、助成交付金、職員の人件費が該当するならこの人件費も入っているというのはおかしいんじゃないかなと、本当に今聞いて思ってたんですが、それで旅費とか、講師の謝礼金とか物品調達とか補助金などが実は入っているんですね。

過疎債として、これは対象とならない、法の趣旨を考えて対象とならないのが、そのまま補助金としてコミュニティに入って、それがコミュニティは知りませんから、通常いろんな行事とか事業をしていらっしゃるということです。この妥当な支出とかは非常に検討する余地があると思いますけど、この件についていかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） コミュニティ事務局の人件費につきましては、こちらは起債計画書を提出し、県の同意を得ておりますので、問題がないと理解しております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） それで今ちょっと安心しましたけど、ほかの事業、内訳は、内部管理費というのは相当、それぞれのコミュニティ、当然、内部管理費は使いますので、過疎債から充てられた分が、内部管理費としてはできないという部分に使われているということなんですね、実を言うと。このようなことから、過疎債のソフト事業というのは、過疎地域の住民の命と暮らしを守り、将来にわたる過疎地域の自立促進に資する事業で、広く対象として使われております。

それで、時代に対応した実効性のある対策を講じるためには、コミュニティに毎年、毎年4,000万円ぐらい過疎債のソフト事業が使われているんですけども、過疎地に特化した活用を考える必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） そのように、過疎地域のために使われる財源として理解しております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） コミュニティに使うのはほかの事業、当然必要な経費は要りますので、過疎債は、今度からはちゃんと地域の過疎地のために使っていただくということでもよろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） おっしゃるとおりだというふうに理解しております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 今後のソフト事業については、本当、地域住民に密着したソフト事業の展開として、よろしく願いいたします。

ほかの市町村の具体的な事例として、先ほど総務部長もおっしゃっていましたが、地域医療の確保、これは確かに医師もですけど、看護師さんも非常に確保が難しい状態です。それとICTを活用した遠隔医療などに取り組んでいるところもあります。全国的に本当に医師が少ない、特に産婦人科系が少ないようですね。ですから、産婦人科系は私どもの本市においても少ない状態でございますから、どうにかならないかなということを耳にすることがあります。

それとあと生活交通の確保、これはもうどこの市町村でも一番大変なところですけど、特に過疎地、僻地については、高齢によって、免許返納をされた方が非常に不便を感じていると聞いております。近隣のソフト事業の内容、交通弱者に対しての対応なんですけども、免許を返納した方の65歳以上を対象に自由に使えるタクシーチケットとして、500円つづりを10枚、これは申請でしようけど、老人福祉事業として毎月発行していらっしゃいます。老人福祉事業だけではなくて、障がい者の事業としても同様に活用していると。こういう自由に使えるチケットを、何で朝倉市はできないんだろうかなということをよく耳にすることがありますので、今後の対策として、いろいろ財政上の問題もあるでしょうけども、考えていただければと思っております。

それとあと、集落維持及び活性化、これは大体集落支援員とか、移住とか、交流事業とかに使ってあるみたいですね。産業の振興としては先ほどからずっと出ておりましたけども、農業の担い手がない、人づくりをしていかないといけない、6次産業化をしないといけない、企業の誘致とかも、雇用対策も、こういうことを——いろいろあるんですよ、過疎地域の自立に向けた、本当にその地域が今必要とする事業を必ずこの過疎債でやっていただきたいということを、強く申し上げたいと思います。

最後になりますけども、65歳の高齢者が集落の人口の半分以上を超えて、社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれる集落を、限界集落というふうに言うんですね。もちろんこれは、皆さんも御存じのとおりだと思います。冒頭申し上げましたように、今現在ですよ、朝倉地域は約43%、杷木地域は44%が高齢者で成っております。

総務省による見解、2050年までにこの地域のおよそ2割が無居住化するということが予測されているんですよ。ですから、今取り組まないと、私どもの朝倉市も大変なことになると思います。何度も申し上げますけども、将来にわたり、過疎地域の自立促進に向けての事業をしないといけないというのが、またこれが地域に密着したソフト事業だと思います。

去年の3月に、実は熊本議員も過疎債について一般質問をされました。そのときに、過

疎地域の意見をよく汲み取って事業を行うべきではないか、過疎債要望のワークショップでも開いて、地域の要望を吸い上げることをすることで、地域と行政が取り組んだ、本当の意味での過疎対策事業になるとおっしゃっていました。私、本当にこれはもう同感でございます。ということで、ワークショップはされたのでしょうか、ぜひしていただきたいと思えます。

さっき申し上げましたように、朝倉市の過疎地域は今本当に人口減少で大変な状態でございますので、過疎地の活性化につながる政策を打ち出して事業を組み立てていただくように、有効な活用をよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。次の質問は、道の駅の直売所における農産物加工施設の取組についてです。国交省のホームページを見ますと、今現在、道の駅は全国で1,198駅あるそうです。もともとドライバーが立ち寄るトイレなどの休息施設として生まれてきましたが、今では、その道の駅に行くこと自体が目的となっているようです。つまり、道の駅直売所自体が、観光化されているということでございます。まちなの特産物や観光資源を生かす観点から人を呼び、地域に仕事を生み出すというところになっております。過疎地域指定の杷木地域と朝倉地域は、それぞれに道の駅直売所があります。ここを拠点として、地域の活性化が図られればと思っております。

まず始めに、本市が指定管理をしている2つの直売所の会社概要についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） それでは、設立目的等についてお答えいたします。ファームステーションバサロにつきましては、都市と農村の交流を促進するとともに、農林産物の生産者の生産意欲向上と所得確保を目指しまして、産業振興の活性化を図るため、平成8年4月に開設をされたものであります。また、先ほど議員おっしゃってございましたように、福岡県道の駅第1号として、道の駅原鶴としての登録をされているところであります。

続きまして、三連水車の里あさくらにつきましては、地域特性を生かした都市農村交流を促進する拠点といたしまして、交流人口の拡大による需要拡大並びに安全・安心な食材の生産及び供給、地域経済再生及び地域活性化に資するために、平成18年2月に開設されたものでございます。指定管理者としては、株式会社ガマダスと株式会社三連水車の里あさくらが、それぞれの直売所を運営しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。それでは、この2直売所のここ数年の来店客数、または売上げとかの推移が分かれば、ちょっとお願ひしたいと思えます。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） まず最初に、来店客数につきましては、過去10年間のレ

ジ通過者数の推移でお答えさせていただきます。バサロにつきましては、平成25年度が49万6,000人であり、その後増加傾向で推移し、豪雨で被災した平成29年度、平成30年度は52万人を超えました。その後、コロナ禍の影響もありまして、令和3年度には43万人までに大きく減少したものの、令和4年度は前年から2万人ほどの増加で45万2,000人となり、回復傾向を見せております。

一方、三連水車の里あさくらにつきましては、平成25年度の55万7,000人から平成27年度には60万人を超えました。以降減少傾向となりまして、コロナ禍に43万9,000人まで落ち込みまして、令和4年度は前年度から微増の約44万2,000人となっております。

次に、売上げ推移でございます。バサロにつきましては、平成25年度の売上げが8億6,000万円で、以降順調に売上げを伸ばし、平成28年度に9億8,000万円の最高額となりました。翌年の平成29年度と平成30年度につきましては、豪雨災害の影響もあり売上げを下げることとなりましたが、その後はコロナ禍の影響を受けながらもほぼ横ばいで推移、令和4年度は9億5,000万円となりまして、最高額に近づく売上げとなっております。

もう一つの三連水車の里あさくらにつきましては、平成25年度の6億5,000万円から、平成29年の豪雨災害を受けながらも徐々に売上げを伸ばし、平成30年度には過去最高売上げの7億7,000万円となりました。しかしながらその後、コロナ禍の影響もありまして、令和3年度までには売上げの減少傾向にありましたが、令和4年度は6億7,000万円となりまして、若干の回復を見せておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。直売所の直近の令和4年度のレジ通過数を見ましたら、約90万人ぐらいいるということですね、年間に。これだけレジを通過したお客様だけでも、本市の総人口の約18倍ほどいらっしゃるということですね。実際は90万人よりも余計二、三倍の方がおいでいただいているということになると思いますが、その方々が周りの施設を利用した上でお金を使っただけでいるということで、とってもすごい経済波及効果だと思っております。本当にとってもありがたいことだと思っております。この2直売所はしっかり頑張っただけで、地域にとっては、本当になくはない存在となっているのではないかなと思います。

それで、直売所が今後地域の活性化に果たす役目、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） それでは、お答えいたします。農家が生産した農産物を出荷・販売できる直売所ということ、農家自らが価格や出荷量を決められるということで、農家所得の向上や生産意欲の向上につながるものと考えております。また、特に週末においては、福岡都市圏や近隣からも多くの来客がございます。議員がおっしゃるとおりですが、地域の特性や魅力があふれた施設となることから、市外からの交流人口の増加を

図る地域活性化の拠点としての役割を持つものと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。まったくおっしゃるとおりだと思います。やはり一番は、生産者の所得の向上と考えております。地域の農業の振興とか、地域の活性化の拠点となっていると考えております。だから大きな役割としては、本当にまちづくりの原動力になっているのではないかと考えております。ですから、この2直売所に注目して、しっかり本市としても、てこ入れをしていただいて、交流人口をさらに増やす拠点として考えてもいいのではないかというふうに考えます。

次の質問に移りますが、この作物という地域資源であるものに新たな付加価値を生み出すためには、どのような施策をしておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 加工品の取組という形でお答えさせていただきます。三連水社の里あさくらでは、オリジナルブランドとして高菜を加工した油炒め、漬物やガーリックライス醬など、厨房で自社製造する加工品にも力を入れておりまして、その他、外注して柿カレーなどの加工品も販売しております。なお、市としましてはそういったものに対しまして、三連水社の里あさくらが行いました、明太高菜販売拡大のためのパッケージデザインに対しまして、補助を行っております。

また、バサロにおきましては、外注してショウガや干しシイタケを原料としたオリジナルドレッシングや、佃煮などを販売しているところです。さらに今年度は、新たにプライベートブランドとしてのがめ煮の販売を開始しております。これは、出荷者からの農産物を買取りまして、業者に依頼してがめ煮を生産しバサロブランドとして販売するものでありまして、今後とも複数の商品開発を進めていくというふうに聞いております。

市としましては、農家自らが6次産業化や農産加工品を作るために必要な器材整備や、先ほど申し上げたようなパッケージデザイン作成などの経費について、一部支援を行っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 6次産業に取り組む一時支援とはどういうものか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 私の発言がちょっと悪かったようで、経費についての一部支援ということでございまして、朝倉市の特産農産物振興6次産業化推進事業というのがございます。その中で機械機器の導入は上限50万円、デザイン料等については30万円という形で支援をしているところです。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） その支援というのは市の単独補助になるんでしょうか、お尋ねし

ます。

○議長（小島清人君） 農業振興課長。

○農業振興課長（古川善二君） お答えいたします。先ほど部長が申しました朝倉市特産物振興6次産業化の推進事業でございますけど、これは市単独の事業でございます。付け加えまして、令和4年度におきましては、3名の方がこの事業に取り組んでおられます。1件目は、自分で作られましたレンコンをドライチップ及びパウダーにするための乾燥機の購入に対する一部支援を行っております。それともう一人の方は、野菜や果樹の加工品のロゴデザインのデザイン費についての一部補助を行っております。それと、自家野菜の果樹を瞬間冷凍する冷凍機についての一部補助を行っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。しっかり農業のことを考えていただいております。本当にありがとうございます。それで、個人で6次産業化に取り組んでいらっしゃると思うんですね、この補助は、個人。6次産業化は有効な手段だと思いますけど、農業生産者のメリットとしてはどういうふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。メリットとしましては、まず所得の向上があると思います、これは先ほど言ったとおりですけども。直売所の出荷というところと被っておりますけども、この加工をするということは、所得の向上があります。出荷できない規格外品や廃棄品などの有効活用をいたしまして、収入が増加することと、開発した商品を自ら価格設定できるため、安定的な収入が得られるということとっております。

次に、雇用の創出が期待できます。農繁期以外にも加工製造の作業量が出てきますため、年間を通じて作業の均一化を図れることで、常時雇用の創出が望めることになると思われます。そして、所得の向上や後継者、雇用の創出、情報発信による交流人口の増加などにより地域が活性化していくことで、地域全体により循環をもたらすものと考えております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。しかし、農業生産者の減少が著しく進行している地方自治体では、農業生産者が1次産業の従事者として行う、1次は生産、2次は加工、3は販売までの6次産業化は非常に、本当に難しいんですよね、成功例が本当少ないといわれていますね。それでもしようと思う個人の農業者に対して、これだけの補助をしていただいても本当にありがたいと思うんですが、ちょっとデメリットとして、やはり費用がかかったりとか、専門知識が必要であるとか、在庫のリスクとか、衛生面の必要性とか、生産者が本当に農産物を作ることで本当に手いっぱい、個人での製造とか販売が非常に難しいということが、大体結果として出ております。

今年の6月から、法改正によって衛生管理が厳格化されます。今後、漬物類、これは個人で加工場の新設や営業許可が必要になるので、非常にハードルが高い。それで対応ができなくて、漬物作りを本当に楽しみにしていらっしゃるお年寄りの方たちは生産ができなくなって、もう廃業するという方が非常に増えてくるという見込みでございますね。ですので、直売所もこういうふうな、今まで自宅で作っていた、そういうような加工品が作れなくなるということで、非常に今デメリットといったような内容で、もうなかなかできなくなって、今、直売所でも本当に人気の漬物類なんですけども、田舎の味がなくなるという事は非常に寂しいと思っております。

それで、地方活性化の起爆剤として私が提案したいのが、直売所を拠点とした6次産業化の取組についてです。今現在、多くの道の駅の直売所でこの6次産業化というのを取り組んでおります。なぜ、道の駅直売所が、拠点として6次産業に取り組むかという利点を申し上げますと、まず3次産業、これはもうすぐ目の前が売場、道の駅という売り場があります。それとかいろんな情報発信力とか持ってますし、外に売りに行くということもあって、まず売り場がある。それと、2次産業として直売所の近隣に加工施設を造ることで、出来たてができたり、カット野菜とかがすぐ店頭には並んだり、結構それで売上げが上がっている直売所も聞いてます。

ですので、1次産業というのは商品の調達になるんですが、これも生産者が毎日来てますから、これによってわざわざ自分が行かなくても、生産者が持ってきたものを買い取って加工することもできるということです。加工場があるということは、先ほど言った直売所の主導で3、2、1の順番で行われるという特徴があって、これは指定管理をしている道の駅の管理運営に携わっている方々の運営のノウハウを生かした全体のトータルプロモーションが可能になるということで、取り組んでいただいている方が多いです。ですので、1次産業の方が6次産業を行うという課題も、これで克服しやすいという点が大きな利点ということでございます。

今は、本当にレストランとかカフェとかは結構あるんですけど、加工施設を造って独自に商品開発、これを行う道の駅直売所が増えてきたということで、こういうことは地域活性化に果たす役割としても、とても重要な拠点になっているというふうに考えております。

そこでお尋ねしますけども、2つの直売所における加工品の取組ってというのは先ほど聞きましたけども、加工工房を造る意義についてどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 加工所を直売所に造る意義ということですね、お答えいたします。まずは、農家の方が生産された農産物を加工いたしまして、地域の特産物を作ることで農家の所得向上を図るといふところは、先ほど申し上げたとおりでございます。また、先ほど紹介させていただいた2つの直売所における加工品の製造、販売により出荷

者の収入が増えるとともに、両施設へのさらなる集客増を期待しているというところで、回答とさせていただきますと思います。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） ありがとうございます。先ほど、バサロは外注で頑張っていらっしゃるということですけど、外注の場合はロットの問題が発生しますね。ロットというのは相手の企業が決める、裁量で決めるという一定の数量を注文しないといけないということで、加工品は、まあ賞味期限が長いけどある程度の個数を注文するというので、在庫が出るという点ですね。すると、やっぱり外注をするということで、その価格が非常に高くなるというような問題もあります。

そもそもバサロも、今まで自分のところで作っていらっしゃったんですね、ちょっとした、皆さんが使う厨房のようなところがちょっとあって、本来なら衛生面がもう非常に悪いということで、今、非食品すら切れない状態ではないかと思います。バサロの人も本当に、何ていうかな、いい商品を作っていました、加工は。なので、今の現在ではそういう加工場がないということで、外注させるしかないのかなというふうに考えています。

三連水車も実際ちょっと行って、レストラン部の厨房とかを見せていただいて、いつか、館長さんとお話をさせていただいたんですけど、この方の経営がすばらしいと思うんですけど、三連水車さんは五、六年前からもう既に取り組んでいます。プライベートのブランド化、これに成功して、ざっと見て10品目ぐらい、もう既に作っていらっしゃいますね、ロゴマークをつけて。ですから、レストラン部を廃業というかやめたときに、もうその段階で厨房をフルに生かして、朝倉地域の食材を取り入れて、開発したあさくら水車のプライベートブランド品化に成功しているという状態ですね。実際、専門スタッフさんとかも雇用したりしてあります。皆さんと色々相談しながら、こういう開発に携わっているということです。

またすごいなと思ったのが、お弁当が少なかったということで、お弁当の製造も許可を取られたり、今回衛生基準法の厳格化によって、お漬物の製造の営業許可まで取られて、地域の生産者の品物を買って、お漬物も作れるような施設をきちんと造ってあるということは、非常にすばらしいことだと思っております。

2月の10日から25日の間に道の駅で、直売所において朝倉市未来予想図（高校生の提言）、これを昭和学園高等学校の企画として採用されて、フードロスの削減キャンペーンをしていらっしゃいました。企画の内容としては、りすまろシールが貼られた商品を購入してシールを集めたり、フードロスのクイズをしたり、料理の写真コンテストをすることなので、市の総合政策課の職員さんがチラシ配りをしていらっしゃいまして、本当に御苦労さまですという感じでありました。

今、地球環境も非常に悪影響があるといわれるのは、まだ食べられるのに捨てられる食べ物の廃棄量、これは日本では1年間で約612万トン、ざっとこれだけ聞いたら分からな

だと思いますが、東京ドームで約5杯分、それと日本人1人当たり毎日お茶碗1杯のご飯が捨てられているという計算になるそうです。一人一人が問題意識を持ってすることが一番大切なことだと思いますけども、流通環境の整備とか、加工施設などのインフラが整っていれば、この食品ロスの問題も相当解決ができるようです。

現在の直売所の売れ残りの返品を生産者が何らかの理由で回収ができない場合は、回収していない品物に1個30円とか50円とかお金を生産者は払わないといけないんですね。払って、それはごみとして処分をされております。商品として、先ほど部長もおっしゃいましたけども、売りものにならない規格外品も廃棄されていることもあります。国連とか政府も食品ロス削減に向けて具体的な数値を上げて、今、自治体や企業とかにも積極的な取組をなされていると思います。

SDGsのターゲットの一つに、2030年までに小売・消費レベルの食料の廃棄を半減させるという設定値が織り込まれております。ぜひ朝倉市のほうも過疎地域の持続的発展計画の中で、今後は、基盤産業である農林業の担い手の確保や育成に取り組むとともに、農産物の6次産業化を行って経営の充実と強化を行い、特産物の発展や収益性の高い農業を推進していく必要があるとうたっていらっしゃいます。これは、個人を対象にした計画ではないかと思いますが、個人がなかなかできない今の現状で、どこにこの加工所を造るか、6次産業化を行うかというのも、やっぱり考えていかないといけないと思います。

ちょっと最後になりますけども、今年、バサロの新年会で市長は、バサロはそろそろ30周年になると、それで何か事を起こさないといけないと、御挨拶をされたと聞いております。非常に生産者は希望を持ったと、市長のお考えに嬉しかったと言っていらっしゃいました。大体この加工所の要望はバサロ合同会議といって、市とバサロと生産者の組合が月に1回会議をしておりますけども、5年前から加工所の要望はしていらっしゃいました。この案件がちょっとでも叶えばいいなというふうに、今考えております。

前日の地域活性化の起爆剤にもなるということで、既に三連は自社で6次産業に取り組んでおりまして、この課題を、先の課題を見据えて課題を克服していると思いますが、市長、ぜひとも今までの内容をお聞きになって、バサロの30周年記念事業として設置されてはいかがでしょうか。いいタイミングではないかと、ちょっと考えておりますけども、市長は2直売所の代表取締役も兼務されております。市長の見解をぜひお尋ねしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） バサロは平成8年にスタートされて、大変御苦労されながら30年間という長きにわたり、頑張ってきてこられたということでございます。災害、コロナ、いろいろありましたけども、それを乗り越えてこれから発展をぜひみんな力を合わせてやりましょうね、というようなことで御挨拶を申し上げました。具体的に何をするかという話はしてないと思いますが、期待するところが大きいというのは変わりござい

せん。

今日議論になりました加工所につきましては、私と同じように、県内が主になりますけれども、市長、町長、村長、特に農村部が多い首長の間では、大変難しい課題だなど、行政がどう関わってどうやって造るかというような話の一つございます。造った後どうなのかと、維持運営が、そういったことが課題の一つと、そういう議論は実はやってきたところでございます。

今日、議員が御提案されておられる直売所に隣接する、もしくは朝倉の場合は建物の中に持っておりますけれども、造ることによって、そのメリットを力説いただきました。そして、生産者の人たちが意欲を持ち続けるということにつながるということは、本来の直売所の大きな役割であります農家の皆さんをはじめ出荷者が、病気にかからんでいいというのが、もともとの直売所の出発点の大きな目標であったと思います。そういったことをトータル的に考えたときに、課題は多いというふうにも思います。

そしてまた、バサロの取締役会で具体的な議論になったことはまだございません。けれども、しっかりと考えてやっていって、バサロが地域の農業の生産者の拠点、それから観光等も含めた——ヒマワリとかいろいろありますので、そういったことも含めて地域の活性化の拠点であると、今後とも発展していく必要があるという視点で、御提案いただきました点につきましては、しっかりと前を向いて考えていきたいというふうに思いますので、御理解をよろしくお願いします。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 大変ありがとうございます。農林水産業の6次化の総合調査によりますと、生産物直売所の6次産業化の中核を担う、今は既に1兆円産業と言われているそうでございます。このことを総合的に考えて、直売所の6次産業化の推進ということとして加工施設は有効に働くと思われまますので、市長が先ほど前向きに検討するということでおっしゃいましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 過疎対策のところでお話しすればよかったです、過疎債のソフト部分の運用につきまして、少し補足をさせていただきたいと思っております。

議員が言われます過疎地域の活性化等に資するものに充当すべきだという部分も理解しておるところでございますが、過疎債には、持続的発展の中には補助金等の増など、財政的な面もございませう。そういった部分も含めまして、当然新しい取組も考えてまいりますけれども、財政的な面での弾力的な運用も併せてさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 3番飯田議員。

○3番（飯田早苗君） 非常に、市政の財政は副市長が一番分かっていると思ひ

ます。過疎地に住む方たちの意見を聴いてもらって、今後また過疎地対策として、過疎債を有効に使っていただくように、朝倉、杷木地域のほうの意見を聴く機会もぜひつくっていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（小島清人君） 3番飯田早苗議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日29日午前9時30分から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時50分散会